

仕 様 書

1 業務名 令和7年度 企画展2 出品作品借用・運搬・展示等作業

2 業務場所

- (1) 佐久市猿久保 35-5 佐久市立近代美術館
- (2) 長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢 制作者Aアトリエ
- (3) 長野県佐久市岩村田 制作者Bアトリエ
- (4) 長野県佐久市本新町 制作者Cアトリエ
- (5) 長野県佐久市布施 制作者Dアトリエ
- (6) 長野県小諸市市町 制作者Eアトリエ
- (7) 長野県東御市羽毛山 制作者F工房
- (8) 長野県上高井郡小布施町都住 制作者Gアトリエ

3 履行期間 着手の日から令和7年10月10日まで

4 業務の目的（内容）

企画展『佐久平の美術展』の作家たち」の開催のため、借用予定の美術資料の借用・運搬と、借用美術資料及び収蔵美術資料の展示を行う。また、企画展終了後に同美術資料を撤収し運搬・返却する。

5 業務概要

(1) 借用・運搬・搬入作業

ア 美術資料の借用①

借用場所：2業務場所（2）

借用美術資料：日本画（最大寸法 2,273*1,818mm・最小寸法直径 60mm）16点

損害保険用美術資料評価額：8,845,850 円

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車：1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料は薄葉紙、クラフト紙、エアキャップ等で梱包する。必要に応じてその他の緩衝材、梱包材を使用

イ 美術資料の借用②

借用場所：2業務場所（3）

借用美術資料：アクリル画（最大寸法 190*330mm・最小寸法 140*180mm）20点

損害保険用美術資料評価額：4,000,000 円

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラックまたはルートバン・運転手を含む）

梱包：借用美術資料は薄葉紙、クラフト紙、エアキャップ等で梱包する。必要に応じてその他の緩衝材、梱包材を使用

ウ 美術資料の借用③

借用場所：2業務場所（4）

借用美術資料：油彩画（最大寸法 1,620*1,620mm・最小寸法 455*380mm）6点

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

損害保険用美術資料評価額：4,700,000 円

美術資料運搬車1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料は薄葉紙、クラフト紙、エアキャップ等で梱包する。必要に

応じその他の緩衝材、梱包材を使用

エ 美術資料の借用④

借用場所：2業務場所（5）

借用美術資料：インスタレーション作品1点

損害保険用美術資料評価額：4,000,000円

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料は薄葉紙、クラフト紙、エアキャップ等で梱包する。必要に

応じその他の緩衝材、梱包材を使用

オ 美術資料の借用⑤

借用場所：2業務場所（6）

借用美術資料：日本画（最大寸法1,700*1,700mm・最小寸法390*330mm）16点

損害保険用美術資料評価額：3,670,000円

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料は薄葉紙、クラフト紙、エアキャップ等で梱包する。必要に

応じその他の緩衝材、梱包材を使用

カ 美術資料の借用⑥

借用場所：2業務場所（7）

借用美術資料：工芸品

（木工・最大寸法465*450*60mm・最小寸法150*150*110mm）11点

損害保険用美術資料評価額：2,000,000円

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラックまたはルートバン・運転手を含む）

梱包：借用美術資料は薄葉紙、クラフト紙、エアキャップ等で梱包する。必要に

応じその他の緩衝材、梱包材を使用（大型ダンボール箱入り3個口）

キ 美術資料の借用⑦

借用場所：2業務場所（8）

借用美術資料：油彩画（最大寸法1,167*910mm・最小寸法455*380mm）7点

損害保険用美術資料評価額：2,426,000円

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラックまたはルートバン・運転手を含む）

梱包：借用美術資料は薄葉紙、クラフト紙、エアキャップ等で梱包する。必要に

応じその他の緩衝材、梱包材を使用（ダンボール箱3箱に入っている）

ク 美術資料の運搬、搬入

搬入場所等：2業務場所（2）～（8）から運搬し（1）へ搬入

（作業員、美術資料運搬車は、上のア及びキを含む）

ケ 作業日程

上のアからクの業務は6月28日（土）から7月11日（金）までの3日間程度で、各日9：00から17：00までの間で調整し行うこと

（2）展示作業（展覧会会期：7月19日（土）～8月31日（日））

展示場所：2業務場所（1）佐久市猿久保35-5 佐久市立近代美術館

展示美術資料数：170点

（5業務概要（1）で借用した美術資料77点）

（その他制作者が搬入した美術資料（寸法910*727mm程度）50点）

（佐久市立近代美術館収蔵美術資料43点）

作業員数：延べ16人（4人*4日）

作業日：7月9日（水）から7月17日（木）までの4日間程度で実施

（３）撤収作業

撤収場所：2業務場所（１）佐久市猿久保 35-5 佐久市立近代美術館

撤収美術資料数：展示作業に同じ

作業員数：延べ8人以上（4人*2日）

作業日：9月1日（月）から9月7日（日）までの2日間程度で実施

（４）搬出・運搬・返却作業

ア 美術資料の搬出、運搬

搬出場所等：2業務場所（１）から搬出し（２）～（８）へ運搬

（作業員、美術資料運搬車は、下のイからクに含む）

梱包：5業務概要（１）借用・運搬・搬入作業に同じ

イ 美術資料の返却①

返却場所：2業務場所（２）

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車：1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料に同じ

ウ 美術資料の返却②

返却場所：2業務場所（３）

返却美術資料：アクリル画（最大寸法 190*330mm・最小寸法 140*180mm）20点

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラックまたはルートバン・運転手を含む）

梱包：返却美術資料に同じ

エ 美術資料の返却③

返却場所：2業務場所（４）

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料に同じ

オ 美術資料の返却④

返却場所：2業務場所（５）

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料に同じ

カ 美術資料の返却⑤

返却場所：2業務場所（６）

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラック・運転手を含む）

梱包：借用美術資料に同じ

キ 美術資料の返却⑥

返却場所：2業務場所（７）

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラックまたはルートバン・運転手を含む）

梱包：借用美術資料に同じ

ク 美術資料の返却⑦

返却場所：2業務場所（8）

返却美術資料：借用美術資料に同じ

作業員数：2人以上（運転手を兼ねてもよい）

美術資料運搬車1台（アルミバントラックまたはルートバン・運転手を含む）

梱包：借用美術資料に同じ

ケ 作業日程

上のアからクの業務は9月5日（金）から9月28日（日）までの3日間程度で、
各日9：00から17：00までの間で調整し行うこと

（5）損害保険の付保

借用美術資料に対し、借用、運搬し、展示、返却するまでの期間、損害賠償保険
を付保する

損害保険用美術資料評価額：29,641,850 円

6 特記事項

- （1）受注者は、業務管理、安全管理を行うこと
- （2）借用美術資料の運搬には美術資料運搬車を使用すること（荷台に空調装備）
- （3）作業員は美術資料の取り扱いができる者とする
- （4）作業員は美術資料運搬車の運転手を兼ねてもよい
- （5）受注者は、業務に必要な資材、機材、消耗品等を準備すること。綿製手袋、薄手作業用手袋、マスクは各作業員に常備させること
- （6）美術資料運搬には、可能な限り自動車専用道路を利用すること
- （7）受注者は、美術資料運搬時は運搬車に佐久市立近代美術館職員1名が同乗できるようにすること
- （8）作業中に美術資料及び施設等に損傷を与えた場合は、速やかに発注者に報告するとともに、賠償の責めを負うこと
- （9）作業が終了した時、完了報告書を1部提出すること。完了報告書には作業記録写真を添付すること
- （10）作業が終了した時及び発注者が必要と認める時は検査を実施するので、対応すること
- （11）この仕様書に定めのない事項については、発注者と協議すること